



平成 28 年 5 月 12 日

各 位

会社名 ホシデン株式会社
代表者名 代表取締役社長 古橋健士
(コード番号 6804 東証第一部)
問合せ先 取締役社長室担当 本保信二
(TEL 072-993-1010)

剰余金の配当及び別途積立金の取り崩しに関するお知らせ

平成 28 年 5 月 12 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 28 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当及び別途積立金の取り崩しを行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は平成 28 年 6 月 29 日に開催予定の第 66 期定時株主総会に付議する予定です。

記

1. 平成 28 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当について

(1)理由

当社は、当期の業績と将来の事業展開を考慮し、必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する利益配分を最も重要な経営課題のひとつと考え、安定的に利益の還元を行うことを基本方針としております。

平成 28 年 3 月期は、当期純損失となり非常に厳しい状況ではありますが、上記方針に基づき、1 株当たり 5 円とすることといたしました。

なお、中間配当金として 1 株につき 5 円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は 1 株につき 10 円となります。

(2)配当の内容

	決 定 額	直 近 の 配 当 予 想 (平成 28 年 2 月 5 日)	[ご参考]前期実績 (平成 27 年 3 月期)
基準日	平成 28 年 3 月 31 日	同左	平成 27 年 3 月 31 日
1 株当たりの配当金	5 円 00 銭	5 円 00 銭	5 円 00 銭
配当金の総額	307 百万円	—	316 百万円
効力発生日	平成 28 年 6 月 30 日	—	平成 27 年 6 月 29 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替える件について

(1)実施内容

- ・減少する剰余金の項目及びその金額 別途積立金 10,000 百万円
- ・増加する剰余金の項目及びその金額 繰越利益剰余金 10,000 百万円

(2)実施理由

今後の経営環境の変化に対応した株主還元等の機動的な資本政策の実現を可能とするためであります。

(3)効力発生日

平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 66 期定時株主総会決議をもって、本件取り崩しの効力が生じます。

(4)今後にあたる影響

本件による当社業績への影響はございません。

以 上